

# 平成24年度 男女共同参画年次報告書

## ◆平成23年度

「古河市男女共同参画プラン」実施状況

## ◆「古河市男女共同参画プラン」指標項目の 推進状況

古 河 市

平成23年度  
「古河市男女共同参画プラン」実施状況

## 基本目標Ⅰ 互いの人権の尊重と男女共同参画意識の確立

### 計画目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

#### (1) 男女共同参画施策の総合的推進

I-1-(1)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
1. 男女共同参画推進条例の制定や男女共同参画宣言都市に向けた取り組み	男女共同参画に対する共通の理解を図り、互いに協力して取り組める枠組みや方向性を示すための「男女共同参画推進条例」の制定に取り組めます。	古河市男女共同参画推進条例を平成20年12月19日に制定し、平成21年4月1日より施行した。	男女共同参画室
	男女共同参画の機運の醸成のため、「男女共同参画宣言都市」の推進に取り組めます。	平成21年2月7日に内閣府との共催で実施済み。	男女共同参画室
2. 市民意識等の定期的な把握	男女共同参画に関する意識調査を実施し、市民に対する意識等の把握をします。 対象：市民・事業所・教職員・市職員 時期：3年に1回	平成21年度実施のため未実施。	男女共同参画室

#### (2) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
3. 社会制度・慣行の見直しのための意識啓発	国男女共同参画週間（6月23日～29日）や茨城県男女共同参画推進月間（11月）にちなみ、市民の意識啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度国の「男女共同参画週間」推進記事を6月1日号お知らせページ掲載。</li> <li>11月13日 市民向け講座開催「女性消防団員の活動と自主防災力」</li> </ul>	男女共同参画室
	市民の意識啓発を図るため、「市独自の男女共同参画月間」の制定の検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年2月7日に「男女共同参画都市」を宣言。古河市男女共同参画推進条例第13条により、都市宣言の2月7日から13日までの1週間を男女共同参画週間と設定。</li> <li>2月1日～2月14日の期間、懸垂幕設置（各庁舎）及びのぼり旗「男女共同参画推進のまち古河」設置（各庁舎、健康の駅、福祉の森会館）</li> </ul>	男女共同参画室

3.

社会制度・慣行の見直しのための意識啓発<<続き>>

<p>男女共同参画の意識啓発を図るとともに、「パートナーシップ in 古河」やセミナー等を開催します。</p>	<p>「パートナーシップ in 古河」は隔年開催のため未実施。</p> <p><b>【セミナー開催概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月17日 デートDV防止講演会 「お互いを尊重しあえる関係を築くために～デートDVって何?～」 講師 竹内由紀子(DV加害者プログラム&amp;デートDV防止プログラムファシリテーター)</li> <li>対象 茨城県立三和高等学校全学年 約400名</li> <li>協力 茨城県立三和高等学校</li> <li>・7月24日 「新入社員のための税金のはなし～税金から社会を知ろう!～」 講師 市民税課職員</li> <li>市民参加 32名(うち男性9名)</li> <li>・11月13日 「女性消防団員の活動と自主防災力」 講師 女性消防団員、古河消防署員</li> <li>市民参加 44名(うち男性5名)</li> </ul>	<p>男女共同参画室</p>
<p>男女共同参画に関する情報発信のため、定期的に「広報古河」を活用します。</p>	<p><b>【「広報古河」掲載内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月号 男女共同参画プラン推進状況の点検と評価、後期実施計画策定状況、審議会等における女性登用状況報告、「男女共同参画古河市民ネットワーク」設立について、デートDV防止講演会実施報告、古河男「カジダン」「イクメン」写真募集案内</li> <li>・3月号 「古河男～イクメン座談会」実施報告、「イクメン」「カジダン」写真最高得票作品とコメント紹介、男女共同参画古河市民ネットワークの愛称決定、男女共同参画プラン後期実施計画(案)の答申について</li> </ul>	<p>男女共同参画室</p>

<p>男女共同参画の理念や「社会的性別」（ジェンダー）の視点の定義について、分かりやすい広報・啓発活動を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市宣言及び古河市男女共同参画推進条例についてのパンフレットとポケットティッシュを作成し、各庁舎等に設置するとともに、市内催事や講演会での配布および市男女共同参画週間に合わせてJR古河駅にて配布し啓発活動を行った。</li> <li>・「イクメン」「カジダン」写真を募集し展示・来場者投票を実施し、2月11日「古河男～イクメン座談会」において表彰した。</li> </ul>	<p>男女共同参画室</p>
<p>国・県等が主催する男女共同参画に関する講演会等を提供し、参加を推進します。</p>	<p>内閣府及び茨城県女性プラザ等で開催される講演会の情報をお知らせページやホームページに掲載し、また、男女共同参画推進会議委員、古河市民ネットワーク、女性団体等へ通知し、参加の推進を行った。</p> <p><b>【県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月25日 「男女共同参画フォーラム in いばらき」12名参加</li> <li>○女性プラザ事業</li> <li>・7月22日男女共同参画人材育成セミナー2名参加</li> <li>・12月10日 公開講演会「女と男のおひとりさま道」15名参加（うち男性2名）</li> <li>・1月24日男女共同参画出前講座「これからの男女共同参画の推進について」2名参加</li> </ul> <p><b>【他自治体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月25日 小山市男女共同参画フェア 14名参加（うち男性3名）</li> <li>・7月19日 境町男女共同参画講演会 15名参加（うち男性3名）</li> <li>・7月24日 筑西市ワークライフバランス講演会 5名参加（うち男性2名）</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月23日 国立女性教育会館フォーラム 3名参加</li> </ul>	<p>男女共同参画室</p>

<p>4. 男女共同参画に関する各種調査の充実</p>	<p>人口・労働力調査や少子・高齢化に関する調査、及び労働時間等の実態の把握等、男女共同参画に関する統計調査等の充実を図ります。</p>	<p>【国民生活基礎調査】  【労働力調査】  【毎月勤労統計調査】  【社会生活基本調査】  以上の統計調査を実施</p>	<p>自治振興課</p>
-----------------------------	--	--	--------------

計画目標2 男女共同参画を推進する教育と学習の充実

(1) 学校・保育所等における男女共同参画を推進する教育と学習の充実

I-2-(1)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
5. 人権尊重のための教育と男女平等教育・学習の充実	人権を尊重した教育や保育を実践し、男女共同参画の意識を醸成します。	市内 32 校全校において、人権教育訪問を兼ねて計画訪問を実施し、男女共同参画意識を含めた人権教育について指導した。	指導課
		児童に対し保育指導をするうえで、保育士が常に男女共同参画を意識し、保育にあたっている。	子ども福祉課
	男女共同参画の視点に立った教材の見直しを行います。	男女共同参画の視点に立った教材の見直しについて検討した。	指導課
	一人ひとりの人権意識を育むため、小学生を対象とした人権教室を開催します。	○人権擁護委員による人権教室 ・11月17日 上大野小3・4年生 56名 ・11月22日 古河第六小4年生 89名 ・12月13日 駒込小3.4年生合同 39名 ○中学生人権作文コンテスト募集 ・応募 9校 2,336点(うち男女共同参画をテーマにした作品 20点) ○「人権の花」運動 ・実施校 上大野小学校 ・栽培 マリーゴールド、サルビア、パンジー	人権推進課
	男女が性別に捉われた役割意識を持たないよう、男子の家事参加意識の育成・女子の木工作业の実施など、家庭科教育等の充実を図ります。	小学校(23校)の家庭科、中学校(9校)の技術・家庭科において、男子の家事参加意識の育成や女子の木工作业等により家庭科教育の充実を図った。	指導課
6. 教職員等の男女共同参画意識を形成する研修の充実	男女共同参画の視点に立った保育所・学校等の教職員研修等の充実を図ります。	男女共同参画についての研修に保育士5名参加。	子ども福祉課
		市内32校全校の教頭・人権教育主任を対象に、人権教育研修会を8月11日に実施した。	指導課
	県教育委員会・県教育研修センター主催による男女共同参画に関する講演会・研修会等への派遣を行います。	平成23年度県西地区人権教育研修会(6月21日実施:県西生涯学習センター)に市内全32校の人権教育主任を派遣した。	指導課

		市職員・教職員を対象とした人権教育講演会を開催します。	○古河市人権教育講演会（市・教育委員会共催） ・期日 8月18日 ・会場 とねミドリ館 ・講師 南雲明彦先生「ボク、学習障害と生きてます～気づきから、理解へ～」 ・参加者 市職員、教職員など685名	生涯学習課 人権推進課
7.	性別にとらわれない指導等の充実	生徒が性別にとらわれず、個性と能力に応じて進路を選択出来るよう適切な進路・就職指導等を実施します。	市内中学校9校において、性別にとらわれず、個性と能力に応じて進路選択ができるようキャリア教育を推進した。	指導課
		性別にとらわれない指導等の充実のため、人権教育指導資料を活用します。	市内全32校において、性別にとらわれない指導等の充実のため、人権教育指導資料（第33集）の活用について指導した。	指導課
		学校生活等における児童・生徒からの相談に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図ります。	学校生活等における児童・生徒からの相談に対応するため、市内全中学校9校、小学校16校に対し、県派遣のスクールカウンセラーを派遣し、活用を図った。	指導課
8.	教育・保育など実践活動での男女共同参画の推進	学校・保育所等の行事運営や、PTA・保育所等の親の会活動、児童・生徒会活動において男女が共同で参画できる体制を整備します。	学校の行事運営や児童会・生徒会活動において男女が共同で参画できる体制を整備するよう指導した。	指導課
			保育所におけるPTA参加行事を企画する際には、男女が共同で参画できる環境を常に意識してその運営に心がけている。	子ども福祉課
			各校の保護者で組織する家庭教育学級において、女性の参加が圧倒的に多いことから、父親の参加を促すため、父親が参加する家庭教育の講座を実施した場合に、市が講師謝金を支払っている。講座の実施件数3件（うち講師謝金の支払件数1件） また、本年度は父親で組織した家庭教育学級が開設された。父親学級数2学級	生涯学習課

## (2) 家庭・地域における男女共同参画を推進する教育と学習の充実

I-2-(2)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
	未就学児・小中学校の保護者を対象にした家庭教育学級の充実を図ります。また、父親の家庭教育への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級担当者会議 4月26日 参加 95人</li> <li>・家庭教育学級合同情報交換会 6月2日 参加 136人</li> <li>・家庭教育講演会 7月13日 参加 301人</li> <li>・各学校学習支援</li> <li>・就学时健診時子育て学習会 9月～11月 市内小学校 23校 参加 1,230人</li> </ul>	生涯学習課
9. 家庭・地域に向けた男女平等教育の情報や学習の提供	青少年の健全育成のため、青少年相談員活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年相談員 136名、特別青少年相談員 1名</li> <li>・定期街頭補導 古河支部 34回、総和支部 32回、三和支部 30回</li> <li>特別街頭補導 古河支部 4回、総和支部 12回、三和支部 11回</li> <li>・第32回手づくりまつり(古河支部) 10月23日 大声コンテスト参加人数 242名</li> <li>・第13回関東ドマンナカまつり(総和支部) 10月8日・9日 青少年アンケート回答 1,418名</li> <li>・さんわ青少年フォーラム(三和支部) 2月4日 相談員 26名 生徒 30名参加</li> <li>・第7ブロック青少年相談員連絡協議会研修会 12月17日 49名参加</li> <li>・視察研修 1月22日・23日 相模原市立療育センター「陽光園」 相談員 32名参加</li> <li>・環境浄化活動</li> </ul>	生涯学習課
	一般市民を対象とした人権教育講演会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>古河市人権教育講演会（市・教育委員会共催）</li> <li>・期日 8月18日</li> <li>・会場 とねミドリ館</li> <li>・講師 南雲明彦先生「ボク、学習障害と生きてます～気づきから、理解へ～」</li> <li>・参加者 市職員、教職員など 685名</li> </ul>	生涯学習課 人権推進課

10. 男女共同参画の視点 にたった生涯学習講座・スポーツ・レクリエーション活動の 支援	市民講師登録による生涯学習指導者登録情報の充実及び提供を図ります。	講師登録人数 379 人 依頼のあった団体等へ情報を提供。	生涯学習課
	子どもから高齢者まで気軽に楽しみ、爽快感が味わえる生涯スポーツの普及に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。	ニュースポーツ等のレクリエーション大会を開催し、子供から高齢者、男女問わず楽しめるよう努めた。	社会体育課
	子どもを持つ親のため、一時保育付き講座の開催方法を検討します。	毎回の家庭教育講演会等において、託児室を設置。	生涯学習課

## 計画目標3 家庭・職場等における人権の尊重

### (1) 家庭内等におけるあらゆる暴力の根絶

I-3-(1)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
11. 家庭内等で起こる暴力の防止と関係機関との連携	DV（配偶者やパートナーからの暴力）防止と被害者保護のため、関係機関との連携を図り、広報やパンフレット配布により普及・啓発をします。	<p>将来を担う高校生を対象に、DVやデートDVへの理解を深め、未来のDV被害者・加害者を生まないための意識啓発を実施した。</p> <p>6月17日 デートDV防止講演会「お互いを尊重しあえる関係を築くために～デートDVって何？～」（協力・茨城県立三和高等学校）</p> <p>講師 竹内由紀子（DV加害者プログラム&amp;デートDV防止プログラムファシリテーター）</p> <p>対象 茨城県三和高等学校全学年 約360名</p> <p>参観 男女共同参画推進会議委員8名 古河市民ネットワーク2名 古河市人権擁護委員3名 県人権擁護委員連合会2名 WESTらいず会員3名</p>	男女共同参画室

### (2) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

I-3-(2)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
12. 職場・学校・地域活動における防止対策の推進	事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けての意識啓発を図ります。	未実施。	男女共同参画室

### (3) 被害者の保護や支援体制の充実

I-3-(3)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
13. 被害者に対する相談体制の充実	<p>各相談窓口との連携を図り、早期問題解決につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談</li> <li>・訪問等による相談</li> <li>・家庭児童相談</li> <li>・地域児童相談</li> <li>・法律相談</li> <li>・人権相談</li> </ul>	<p>成人健康相談：12回/年実施</p> <p>随時、保健師による面接、電話、訪問等による相談を実施。関係機関と連携を図りながら、早期問題解決につなげている。</p>	健康推進課
		<p>平成23年度は総合福祉相談課において、家庭児童相談員、婦人相談員、自立生活支援相談員及び専門職を配置し、庁内の各種相談とも連携、連絡調整、情報の共有化を図る体制をとっている。</p>	総合福祉相談課

		<p>無料法律相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古河庁舎 月1回</li> <li>・総和庁舎 月1回</li> <li>・三和庁舎 月1回</li> </ul> <p>総件数 344 件（うち家族に関する事 89 件、その他 255 件）</p>	<p>市民サービス課 市民相談センター</p>
		<p>○人権擁護委員による人権相談</p> <p>【定例相談】</p> <p>実施 4.5.7.9.10.11.3月の第2水曜日</p> <p>会場 古河・三和庁舎</p> <p>時間 13時～15時</p> <p>【特設相談】</p> <p>◇人権擁護委員の日に係る相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施 6月1日</li> <li>・会場 古河・総和・三和庁舎</li> <li>・時間 10時～15時</li> </ul> <p>◇人権週間に係る相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施 12月5日 三和庁舎</li> <li>12月6日 総和庁舎</li> <li>12月8日 古河庁舎</li> <li>・時間 10時～15時</li> </ul> <p>◇DV啓発に係る相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施 11月16日</li> <li>・会場 総和庁舎</li> <li>・時間 10時～15時</li> </ul> <p>○「子供の人権SOSミニレター」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校の児童生徒全員に配布</li> </ul>	<p>人権推進課</p>
	<p>離婚・DV・セクハラ・子育て・女性の生き方等、女性の人権を考えた相談事業を充実するとともに、市民への周知を図ります。</p>	<p>平成21年4月1日より、女性相談事業を総合福祉相談課へ移管、窓口を統一した。高校生を対象としたデートDV防止講演会を開催して意識啓発を図るとともに、その内容を広報誌及びホームページに掲載した。</p>	<p>男女共同参画室</p>
		<p>平成23年度は、婦人相談員を総合福祉相談課に2名配置。また、市として「配偶者暴力相談センター」を配置し、DV被害者の自立支援も含めた支援を行っている。古河市ホームページにて広報周知している他、女性相談のパンフレット、啓発グッズ等を作成し配布した。</p>	<p>総合福祉相談課</p>

14.	被害者の保護や自立支援のための関係機関との連携	県婦人相談所等公的機関との連携を図り、被害者の保護や自立支援のための方策を検討します。	県の婦人相談所とは、常に連絡連携を図っている他、県の実施する研修等にも積極的に参加した。	総合福祉相談課
			平成21年4月1日より、女性相談事業を総合福祉相談課へ移管、窓口を統一した。	男女共同参画室
		DV及びストーカー行為等の被害者の保護のため、関係機関等と連携を図り、住民基本台帳事務における支援措置を行います。	支援件数64件 (総和庁舎39件・古河庁舎18件・三和庁舎7件)	市民課
		防犯意識の高揚と防犯灯の設置など、女性が被害者となりやすいひったくり等予防のための地域防犯活動の支援・充実を図ります。	古河市と古河警察署が事務局となり古河市被害者支援連絡協議会を設置し、犯罪被害者の支援を図っている。 また、ひったくり犯罪等は被害者の大部分が女性であり、その防止のため、地域の要望を受け予算の範囲内で防犯灯の整備を行う。	交通防犯課

#### (4)メディアにおける人権の尊重

#### I-3-(4)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
15. メディアにおける男女の人権尊重への働きかけ	男女の人権を尊重した情報発信の推進を図ります。	男女共同参画のイベント等の情報は積極的に発信。引き続き情報紙モニター制度では3名のうち2名を女性モニターとした。	広報室
16. 情報を活用できる能力の向上の促進	情報を活用できる能力（メディア・リテラシー）育成のための学校教育を推進します。また、市民に対する学習機会を提供します。	小学校では総合的な学習の時間において、中学校では技術科において、情報を活用できる能力の育成を推進した。	指導課
		平成24年度の実施に向けて、茨城県メディア教育指導員連絡会、茨城県知事公室女性青少年課と三者による検討会を開催した。	生涯学習課

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

### 計画目標1 政策・方針決定の場への女性参画の拡大

#### (1) 女性の政治への参画促進

Ⅱ-1-(1)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
17. 女性の政治への参画促進	女性の政治への関心と参画を促すための情報を提供し、意識の高揚に努め、市議会への傍聴の促進を図ります。	古河市明るい選挙推進協議会の会員と選挙管理委員により、10月15日ジョイフル本店古河店において、啓発物品を配布しながら選挙への参加を呼びかけし、関心を促した。	選挙管理委員会
		平成23年度傍聴者数実績 男性：251人（H22年度：219人） 女性：156人（H22年度：102人） 合計：407人（H22年度：321人） 平成22年度と比較し、傍聴者は男性32人、女性54人、合計86人の増加となった。 今後も議会だより等で傍聴の促進を図りたい。	議会事務局
		市議会定例会に関する案内を行い、市議会への傍聴者を募った。	男女共同参画室
	市民模擬議会の開催や体験を通し、市政についての理解を深め、優れた意見や提言を市政に反映させます。	未実施。	議会事務局
		未実施。	男女共同参画室

## (2) 政策・方針決定の場への女性の積極的な登用

## Ⅱ-1-(2)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
18. 各審議会等への女性委員の積極的登用	各審議会等への女性委員の登用を促進し、平成23年度までに女性委員の割合を35%とするよう努めるとともに、すべての審議会等に女性委員の登用を促進します。	<p>【地方自治法第202条の3に基づく審議会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会の数：24</li> <li>・ 委員の数：425人</li> <li>・ 女性委員の数：94人</li> <li>・ 割合：22.1%</li> <li>・ 女性委員不在の審議会等：4</li> </ul> <p>【地方自治法第180条の5に基づく委員会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会の数：6</li> <li>・ 委員の数：51人</li> <li>・ 女性委員の数：1人</li> <li>・ 割合：2.0%</li> <li>・ 女性委員不在の委員会等：5</li> </ul> <p>【合計】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員の数：476人</li> <li>・ 女性委員の数：95人</li> <li>・ 割合：20.0%</li> <li>・ 女性委員不在の審議会・委員会等：9</li> </ul> <p>(平成23年4月1日現在)</p>	男女共同参画室
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 片田南西部土地区画整理審議会委員10名うち女性委員0名 (任期5年・1名欠員)</li> <li>・ 古河駅東部土地区画整理審議会委員15名うち女性委員0名 (任期5年)</li> </ul>	区画整理課	
	<p>公民館運営審議会については、委員数13名に対し、女性委員は6名で女性委員の割合は46.2%となった。</p> <p>図書館協議会については、委員数14名に対し女性委員は9名で女性の割合は64.3%となった。</p>	社会教育施設管理課	
	女性の市政への参画の促進と、幅広く市民の意見を反映するため、公募委員の割合を拡大します。	市民公募を行っている審議会等の数:5 (平成23年4月1日現在)	男女共同参画室

	各審議会等における女性委員参画状況を把握し公表します。	広報古河8月号に平成23年度の参画状況を公表した。 ホームページ掲載の「平成23年度男女共同参画年次報告書」にて平成22年度参画状況を公表。	男女共同参画室
	各種団体等における女性代表の就任促進を図ります。	各審議会等における女性代表の数： 1名（平成23年4月1日現在）	関係各課

### (3) 市政への男女共同参画の促進

Ⅱ-1-(3)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
19. 市政への男女共同参画の促進と提言機会の充実	広報紙及びホームページにより市政に関する情報の提供を充実します。	広報紙で男女共同参画の特集を年2回、計4ページ掲載。また随時イベント等を紹介。	広報室
	市民の皆さんからの意見や要望を聴いて市政に反映させるため、市政懇談会を開催します。	全20地区を8回に分けて市政懇談会を実施したが、男女共同参画に関する地域課題は、出なかった。	企画課
	市民の皆さんからの意見・提言などを計画的、継続的に収集し、施策の立案などに活用するための市政モニター制度を検討します。	市民からの意見・提案を古河市ホームページ、投書箱、電話などで受付し、施策の立案等に活用している。	市民サービス課 市民相談センター
	重要な計画の策定時などにおける、パブリック・コメントを実施します。	「古河男女共同参画プラン後期実施計画（素案）」、「古河市DV対策基本計画（素案）」、「古河市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画（素案）」の策定にあたり、実施した。	企画課

### (4) 女性の人材発掘と情報収集・提供

Ⅱ-1-(4)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
20. 女性の人材発掘と情報収集	女性の市政への関心を高め、各分野への登用を促進するため、女性人材バンクを設置し、人材発掘のための情報の収集・提供を図ります。	「古河市女性人材バンク」 【対象者】 ・古河市に在住または在勤する18歳以上の女性（高校生を除く） ・市政に関心があり、市の発展に貢献する意欲のある方 【周知】 ・2月11日「イクメン座談会」会場にてチラシ設置 ・募集用紙を女性団体等へ通知 【登録】 ・11名	男女共同参画室

		生涯学習指導者情報提供事業として、講師となる人材の登録及び紹介を行っている。講師登録人数 379 人（うち女性講師人数 264 人）	生涯学習課
		未実施。	企画課
21.	女性の人材育成を目指す研修機会の提供	<p>女性の人材育成を目指すため、市独自の男女共同参画に関するセミナーの開催や、国や県主催の研修機会を提供します。</p> <p><b>【セミナー開催概要】</b></p> <p>・6月17日 デートDV防止講演会「お互いを尊重しあえる関係を築くために～デートDVって何？～」（協力・茨城県立三和高等学校） 講師 竹内由紀子(DV加害者プログラム&amp;デートDV防止プログラムファシリテーター) 対象 茨城県立三和高等学校全学年 400名 参観 男女共同参画推進会議委員8名 古河市民ネットワーク2名 古河市人権擁護委員3名 県人権擁護委員連合会2名 WESTらいず会員3名</p> <p>・7月24日 「新入社員のための税金のはなし～税金から社会を知ろう！～」 講師 市民税課職員 対象 市民 参加 32名（うち男性9名）</p> <p>・11月13日 「女性消防団員の活動と自主防災力」 講師 女性消防団員、古河消防署員 対象 市民 参加 44名（うち男性5名）</p> <p><b>【国や県主催の研修機会の提供】</b></p> <p>「茨城県ハーモニーフォーラム」等のイベントや「ハーモニーフライトいばらき」等の各種研修、内閣府及び茨城県女性プラザ等で開催される講演会の情報をお知らせページやホームページに掲載し、また、女性団体等へ通知した。</p>	男女共同参画室

		未実施。	生涯学習課
		未実施。	農政課

計画目標2 家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

(1) 家庭生活における男女共同参画の促進

Ⅱ-2-(1)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
22. 固定的性別役割分担意識の解消	性別による役割分担意識の解消を図るとともに、広報や各種講座による意識の改革を図ります。	<p>【セミナー開催概要】</p> <p>・6月17日 デートDV防止講演会「お互いを尊重しあえる関係を築くために～デートDVって何?～」(協力・茨城県立三和高等学校)</p> <p>講師 竹内由紀子(DV加害者プログラム&amp;デートDV防止プログラムファシリテーター)</p> <p>対象 茨城県立三和高等学校全学年 400名</p> <p>参観 男女共同参画推進会議委員8名 古河市民ネットワーク2名 古河市人権擁護委員3名 県人権擁護委員連合会2名 WESTらいず会員3名</p> <p>・7月24日 「新入社員のための税金のはなし～税金から社会を知ろう!～」</p> <p>講師 市民税課職員</p> <p>対象 市民</p> <p>参加 32名(うち男性9名)</p> <p>・11月13日 「女性消防団員の活動と自主防災力」</p> <p>講師 女性消防団員、古河消防署員</p> <p>対象 市民</p> <p>参加 44名(うち男性5名)</p> <p>【広報古河掲載】</p> <p>8月号 男女共同参画プラン推進状況、後期実施計画について、女性登用の状況、ネットワーク設立、デートDV防止講演、写真募集</p> <p>3月号 「古河男～イクメン座談会」、ネットワーク愛称「ゆめこらぼ」に決定、男女共同参画プラン後期実施計画(案)の答申</p>	男女共同参画室

	日常生活において、男性が積極的かつ気軽に家事等に参加できるようにするため、男の料理教室等の生活講座を開催します。	公民館等施設において、男性が気軽に参加できるよう講座内容を工夫し、前期講座として男性の初心者を対象とした「俺のB級グルメ」「男だけの厨房」を各1講座計16回を企画したが東日本大震災の影響により中止となった。後期講座として「男の食育厨房」「男のまかない料理」「男だけの厨房」を各1講座計21回実施した。	社会教育施設管理課
	家庭内の男女共同参画を進めるとともに、男女を対象にした育児・介護講座、両親学級等を開催します。	両親学級の開催 ・開催数：6回 ・参加者数：父 106名、母 106名 ・内容：赤ちゃんの沐浴実習、専門講師による講話「妊娠中の夫婦に伝えたいこと」 父親による妊婦体験（ジャケットの着用）等	健康推進課
		出前講座「みんなで支える介護保険」3回実施。延べ51名参加	介護保険課
		【家族介護支援事業】 介護支援講座（認知症の理解・お口の手入れ・食べやすい食事等、介護の方法の習得及び介護者同士の交流会や情報交換の実施） ・年12回実施 ・参加延べ人数 167名	高齢福祉課地域包括支援センター

(2) 地域・社会活動への男女共同参画の促進

Ⅱ-2-(2)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
23. 男女が共に参画する地域活動の促進	地域住民が主体的にコミュニティ活動を展開できるよう、地域活動を活発に行う団体に対し、組織の育成支援を行います。	地域づくり活動支援事業補助金や地区コミュニティの活動の活性化のためコミュニティ活動助成金を交付した。	自治振興課
	市民が自主的に行う公益的な活動に対し、助成制度を定め適正に運用することで、NPOやボランティアの育成と支援を行います。	市民活動支援センターの利用対象を地域コミュニティ団体から地域コミュニティ団体と連携する団体まで拡大し利用団体数が増加した。	自治振興課
	環境保全の推進のため、市内で活動する環境団体への女性参画を進める支援などを検討します。	平成23年度発足の環境市民委員会では40%の女性委員により構成されており、地域活動を行っている団体への女性参画を積極的に支援している。	環境政策課

		地域ぐるみの防犯活動を推進し、防犯意識の高揚を図ります。	セーフティーマイタウンチームや地域団体による様々な防犯活動が年間を通して行われており、女性もその中心的な役割を担い、積極的な活動が行われている。	交通防犯課
24.	女性リーダー養成事業の推進	男女共同参画推進に関する国・県等の専門研究機関等における研修や講演会への市民参加を促進し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	国や県、茨城県女性プラザ等で行われる講演会やセミナーの情報をお知らせページや市ホームページに掲載するとともに、女性団体へ情報提供し参加を促進した。	男女共同参画室
		男女共同参画社会実現のために、全国規模の日本女性会議等への市民の参加を支援します。	国や県、茨城県女性プラザ等で行われる講演会やセミナーの情報をお知らせページや市ホームページに掲載するとともに、女性団体へ情報提供し参加を促進した。	男女共同参画室
		地域活動を支援するため、地域リーダーの育成や組織の充実を図ります。	市民活動団体が対等な関係で活動できる仕組みとして地区コミュニティの設立を推進した。	自治振興課
25.	消費者活動への男女共同参画の促進	消費生活相談を適切かつ迅速に解決するため、消費生活相談員の育成を図るなど消費生活センターの充実に努めます。	消費生活における苦情や相談について、問題解決の支援や未然防止の啓蒙・啓発活動を積極的に行った。	商工政策課
		消費者団体を育成・支援し、消費者保護の啓発を図るとともに、市民生活にかかる多様な内容と問題提起などの消費生活展を開催します。	古河市消費者団体連絡協議会では、3月11日の東日本大震災に伴い、地震保険と損害保険について講演会を開催。今年度の消費生活展において、講演会で学んだ保険の取組について、クイズ形式で発表した。	商工政策課

## 基本目標Ⅲ いきいきと働ける社会環境の整備

### 計画目標1 雇用の場における男女平等の実現

#### (1) 雇用の場における男女の均等な機会の確保

Ⅲ-1-(1)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
26. 職場における男女の均等な機会の確保及び積極的改善措置の促進	雇用条件や職務内容の男女平等を実現し、働きやすい職場にするため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の制度が職場で十分生かされるよう、広報・啓発に努めます。	『育児休業給付の内容及び支給申請手続きについて』のパンフレットによる周知。	商工政策課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月11日「古河男～イクメン座談会」を開催し、男性の育児参加・育児休業取得、仕事と家庭の両立について意識啓発を図った。</li> <li>・「イクメン」「カジダン」写真を募集し、作品の展示・投票を実施するとともに、最高得票者を座談会で表彰し、広く意識啓発を行った。</li> </ul>	男女共同参画室
	男女共同参画の意識啓発のため、工業会等と連携し、情報交換等を行います。	雇用対策委員会、市政懇談会等での情報交換	商工政策課
		市主催の各セミナー・講演会について、工業会等へ案内を通知し、参加を促進した。	男女共同参画室
	職場における方針決定の場に女性が多く参画できるよう、女性代表の就任促進を図ります。	3月26日 市役所各部署に向けて、各種審議会等への女性委員の登用及び女性代表の就任を促進するよう通知した。	男女共同参画室
茨城県産業技術専門学院等が開催する職業能力開発のための技術講習会等の情報の提供を図ります。	ポスターの掲示、パンフレット等の配布。	商工政策課	

計画目標2 多様な働き方を可能にする環境の整備

(1) 農業・商工業等の自営業における働きやすい環境の整備

Ⅲ-2-(1)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
27. 農業や商工業等の自営業に対する男女共同参画の促進	固定的な役割分担意識に基づく慣行や習慣を解消し、対等なパートナーとして男性とともに経営に参画出来るよう、男女共同参画意識の啓発を図ります。	市内で開催された祭事における啓発活動にあたり、一般客の他、出展している店舗に対しても資料を配布し、啓発活動を行った。	男女共同参画室
	女性の役割を正しく認識し、適正な評価への機運を高め、女性の能力の一層の活用を促進することを目的とする「農山漁村女性の日」(3月10日)の普及促進を図ります。	女性の農業経営参画及び女性起業の推進を図り、「古河市女性起業ネットワーク委員会食遊三和」が22回の研修会議の開催、「認定農業者連絡協議会総和・三和女性部会」が5回の研修会議の開催、「総和地恵の和会」が8回の会議研修の開催	農政課
	商工会議所・商工会女性部への活動支援を行います。	未実施。	商工政策課
	中小企業のための低利融資制度の充実を図ります。	自治金融、振興金融の融資あつせん、保証料及び利子の補給。	商工政策課
28. 家族経営協定の締結促進	家族一人ひとりの役割と責任を明確にし、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できるよう家族経営協定の締結推進を図ります。	家族経営協定の推進 (更新：154経営体、変更：2経営体) 農業経営への女性参画を推進する女性団体(パートナーシップ活動委員会)への支援。(平成23年度会議7回開催)	農政課 農業活性化推進室
	農業者の老後生活の充実を図るため、農業者年金の加入の促進を図ります。	農業者年金制度周知及び加入推進のため、農家世帯ヘリーフレットの配布を行う。	農業委員会
29. 女性農業者等への支援	経営能力向上のための講座の開催及び情報の提供を行います。	坂東地域農業改良普及センター主催 ・パソコン簿記講座 年2回開催 ・農産加工講座 1回開催 ・農村女性講座 4回開催	農政課
		農業者に対する支援については、農政課で実施しており、商工政策課での計画はない。	商工政策課
	女性農業者がいきいきと働き、能力が発揮できるように、女性農業士の育成を図るとともに農村女性大学等の参加促進や女性農業士の海外体験研修への参加を促進します。	坂東地域農業改良普及センター主催 「アグリセミナー」の講座開催 10回 女性農業士会坂東支部主催の「ドリーマーアグリカルチャー」を1回実施	農政課

## (2) 就職・再就職に対する支援

Ⅲ-2-(2)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
30. 就職・再就職に関する情報の提供	ハローワーク（職業安定所）等との連携を図り、求人情報を提供します。	各庁舎に求人情報掲示板を設置し、ハローワークからの求人情報一覧の配布および掲示板の更新(毎週)	商工政策課
	女性の就業機会を高めるため、委託事業等による再就職のための支援、及び、パートタイム就労希望者等に対する相談や情報の提供を行います。	『子育てママ再就職支援事業』等チラシの配布	商工政策課
		県主催、起業、再就職、地域・団体活動など様々な分野にチャレンジする人を応援する「男女共同参画チャレンジ支援セミナー開催情報を9月1日号お知らせページ掲載。また、男女共同参画推進会議、市民ネットワークゆめこらば登録団体へ情報提供。	男女共同参画室

## (3) 多様な働き方を可能にする就業条件の整備

Ⅲ-2-(3)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
31. 労働時間短縮等の労働環境の整備	事業所に対して、週 40 時間労働制の周知・徹底を図り、工業会・商工会・商工会議所への情報提供を行います。また「働く女性の家」等、勤労者のための施設の活用を図ります。	勤労青少年ホーム及び働く女性の家においては、平日夜間に開催する講座を開設。	商工政策課

計画目標3 仕事と家庭の両立支援

(1) 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

Ⅲ-3-(1)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
32. 仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発	仕事と育児・介護等家庭生活との両立に関する意識啓発を進めるとともに、仕事と家庭両立支援セミナー等を開催します。また、育児・介護に関する講座の開催や相談、情報の提供を行います。	<p>・2月11日「古河男～イクメン座談会」を開催し、男性の育児参加・育児休業取得、仕事と家庭の両立について意識啓発を図った。</p> <p>【パネルディスカッション：くるみん認定企業キャノンセミコンダクターエクイップメント 石塚氏、男性幼稚園教諭 原氏、男性育児休業取得者 鶴ヶ島市職員 阪本氏】</p> <p>参加者 130名</p> <p>・「イクメン」「カジダン」写真を募集し、作品の展示・来場者投票を実施するとともに、最高得票者を座談会で表彰し、広く意識啓発を行った。</p>	男女共同参画室
		<p>マタニティスクールの開催</p> <p>・1コース3回、年5コース。</p> <p>・参加延べ人数 176人。</p> <p>〈妊娠編〉妊娠中の過ごし方、妊婦体操</p> <p>〈安産、母乳編〉お産のすすみ方、呼吸法、マッサージ法</p> <p>〈育児編〉産後の生活と赤ちゃんの保育、先輩ママとの交流</p>	健康推進課
		<p>出前講座「みんなで支える介護保険」</p> <p>3回実施。延べ51名参加</p>	介護保険課
		<p>【家族介護支援事業】</p> <p>介護支援講座（認知症の理解・お口の手入れ・食べやすい食事等、介護の方法の習得及び介護者同士の交流会や情報交換の実施）</p> <p>・年12回実施</p> <p>・参加延べ人数 167名</p>	高齢福祉課地域包括支援センター

33.	事業所等における育児・介護休業制度の導入の促進	労働時間の短縮等、男性の働き方を見直し、固定的役割分担意識を是正するため、男性の育児・介護休業取得の促進を図ります。	『仕事と生活の調和』に関するパンフレットによる周知	商工政策課
			<p>・2月11日「古河男～イクメン座談会」を開催し、男性の育児参加・育児休業取得、仕事と家庭の両立について意識啓発を図った。</p> <p>【パネルディスカッション：くるみん認定企業キャノンセミコンダクターエグゼクティブ 石塚氏、男性幼稚園教諭 原氏、男性育児休業取得者 鶴ヶ島市職員 阪本氏】</p> <p>参加者 130名</p> <p>・「イクメン」「カジダン」写真を募集し、作品の展示・来場者投票を実施するとともに、最高得票者を座談会で表彰し、広く意識啓発を行った。</p>	男女共同参画室

(2) 地域における子育て支援体制の充実

Ⅲ-3-(2)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
34. 多様な保育サービスの充実と子育て支援	社会全体で子どもと子育てを支援する取り組みを明らかにするため、次世代育成支援行動計画を策定します。	平成22年度～平成26年度次世代育成支援地域行動計画書（後期）策定	子ども福祉課
	延長保育・特定保育・一時保育・休日保育・病児・病後児童保育等、多様な保育サービスの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育補助金として私立保育所14ヶ所に交付(65,448千円)</li> <li>・一時・特定保育補助金として私立保育所7ヶ所に交付(13,320千円)</li> <li>・その他特別保育補助金を私立保育所に交付</li> </ul>	子ども福祉課
	地域において、子育ての相互支援を行うため、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。	<p>小学校6年生までの乳幼児・児童等の子育て支援等を指定管理者により実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者数3,483人</li> <li>・会員登録数446人</li> </ul>	子ども福祉課

<p>35. 子育てにおける男女共同参画意識の普及と啓発</p>	<p>子育てにおける男女共同参画意識の普及・啓発のため、子育て実践講座・育児教室等を開催します。</p>	<p>両親学級の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数：6回</li> <li>・参加者数：父 106名、母 106名</li> <li>・内容：赤ちゃんの沐浴実習、専門講師による講話「妊娠中の夫婦に伝えたいこと」 父親による妊婦体験（ジャケットの着用）等</li> </ul>	<p>健康推進課</p>
----------------------------------	--	--	--------------

(3) 地域における介護支援体制の充実

Ⅲ-3-(3)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
<p>36. 介護サービス体制の促進</p>	<p>介護する家族の負担軽減や、介護を必要とする市民の自立を支援するため、介護に関する相談及び情報提供など、高齢者の多様なニーズに対応した各種サービスの充実に努めます。</p>	<p>介護に関する相談に応じて、介護保険法に基づいたサービス利用等の情報提供を随時行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室（出前型）17回 参加者数：402人、相談人数：240人</li> <li>・さわやか教室 60回 参加者数：1,226人</li> <li>・認知症サポーター養成講座 8回 参加者数：444人</li> </ul>	<p>介護保険課</p> <p>高齢福祉課</p> <p>高齢福祉課地域包括支援センター</p>

## 基本目標Ⅳ 健康で安心して暮らせる生活環境の整備

### 計画目標1 生涯にわたる健康支援及び安全の確保

#### (1) 生涯を通じた健康に関する意識の浸透

Ⅳ-1-(1)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
37. リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の普及	母性保護と女性の人権尊重の視点から、性と生殖に関する健康と権利の重要性を認識できるよう、広報・啓発活動に努めます。	「未来のお父さん、お母さんになる方へ」講座開催 ・開催回数：1回 ・参加者数：18名(男性4名 女性14名) ・内容：自分の未来を考えよう、妊婦体験、赤ちゃんのお世話体験等	健康推進課
	男女共同参画の視点による学校・家庭における性教育の充実や、思春期における性に関する相談と学習の機会の提供に努めます。	小中学校全32校において、小学校4年生からの保健領域の学習において性教育の充実を図った。また、児童生徒の発達段階に応じて、学級活動における心身の健全な発達・男女の理解等の題材で性教育等を実施した。	指導課

#### (2) 母性保護と母子保健サービスの充実

Ⅳ-1-(2)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
38. 母性保護に関する広報活動の充実	女性が自分の健康を自ら管理出来るようになるため、性に対する正しい知識の普及を図るとともに、健康づくり協力員による地域への啓発に努めます。	「未来のお父さん、お母さんになる方へ」講座開催 ・開催回数：1回 ・参加者数：18名(男性4名 女性14名) ・内容：自分の未来を考えよう、妊婦体験、赤ちゃんのお世話体験等	健康推進課
39. 母子保健サービスの充実	母子保健訪問指導の実施や母親教室の開催、母子健康手帳の交付など母子保健サービスの充実に努めます。	母子健康手帳の交付：1,134件 母子健康手帳の交付時、面接相談を実施。その際に、当市で行っている母子保健サービス（マタニティスクールや両親学級、乳幼児健診や乳幼児相談等の開催）を紹介。事業対象者には、個別通知や広報周知等の勧奨した。妊産婦や乳幼児等の個別訪問指導も実施した。	健康推進課
40. 母子に対する医療サービス体制の充実	救急指定医療機関や小児救急医療体制における近隣市町との連携を図ります。また、妊婦・乳児健康診査受診票等の配布を行います。	妊婦健康診査受診票の交付は1人当たり14枚。交付件数は16,300件。乳児健康診査の交付は1,241件。小児医療体制については、近隣市町村との輪番制を導入し、実施している。	健康推進課

## (3)心身の健康保持・増進への支援

IV-1-(3)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
41. 健康管理の推進と健康に関する啓発活動の充実	市民の健康づくりの基礎となる栄養改善を住民自らが推進するため、食生活の改善や、ヘルストレーニング等の推進を図ります。また、健康づくり協力員による地域への啓発に努めます。	食育の啓発・普及のための健康教育や食生活改善推進員による地域での伝達講習会を実施し、栄養改善の推進を図った。食育講演会も開催した。健康づくり協力員も乳児訪問や保健事業の広報活動を実施、保健事業の推進を図った。また、通常のトレーニングに加え、各種予防体操、体力測定等のプログラムを実施した。	健康推進課
42. 健康づくりに関する相談体制の充実	精神保健相談の充実や生活習慣病に関する相談の実施、女性特有の病気に関する相談体制の充実など、ライフステージに応じた健康相談の充実を図ります。	こころの健康相談：年 12 回開催、相談延べ人数 21 人、随時精神保健相談を実施。 生活習慣病に関する相談として、成人健康相談、検診後の事後指導、随時電話相談などを実施。	健康推進課
43. 薬物乱用防止等に関する啓発活動の実施	エイズを含む性感染症に関する正しい知識の普及・啓発及び検査を実施し、蔓延の防止を図るとともに、覚せい剤等薬物乱用の害についての PR の充実を図ります。	○「未来のお父さん、お母さんになる方へ」講座開催 ・開催回数：1 回 ・参加者数：18 名 ○中高生、乳幼児ふれあい交流事業開催 ・開催回数：3 回 ・参加者数：58 名	健康推進課
		平成 23 年度は実施なし。薬物乱用に関しては直接的な事業を福祉部で行っていないため、平成 24 年度からの後期計画では項目削除となっている。	総合福祉相談課
	飲酒・喫煙が健康に及ぼす弊害についての啓発活動を実施します。	成人健康相談、健診結果の健康相談等に飲酒や喫煙による体の影響等を説明又は指導を実施した。	健康推進課

## (4)生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

IV-1-(4)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
44. 各種団体及び指導者等の育成	各種団体組織と連携を図り、女性指導者や障害者団体の育成に努めます。	体育の実技指導やニュースポーツの普及のため、スポーツ推進委員会（女性委員約 20%、5 名）を設置し、市民のスポーツ普及に努め、年 3 回程度の事業を開催している。	社会体育課

45. 生涯スポーツの推進	子どもから高齢者までの誰もが、いつでもどこでも自分の好みや能力に合わせて気軽に楽しむことができる「生涯スポーツ」を推進するとともに、高齢者スポーツ大会等への参加促進を図ります。	市主催大会、体育協会主催大会を開催している中で、競技スポーツやレクリエーションスポーツ大会等を開催した。また、誰もが気軽に参加できるよう、利用者ニーズに合わせたスポーツ教室を開催した。	社会体育課
		老人クラブ連合会の実施するスポーツ大会等に財政支援をした。	高齢福祉課
46. スポーツ施設の設備の充実	市内小中学校の体育施設を夜間開放します。また、スポーツ施設の整備・充実に努めます。	<p>○市内小中学校の体育館・柔剣道場・屋外運動場を開放した。</p> <p>【古河地区】 小学校（7校）－体育館・屋外運動場</p> <p>【総和地区】 小学校（10校）－体育館・屋外運動場 中学校（3校）－体育館・柔剣道場</p> <p>【三和地区】 小学校（6校）－体育館・屋外運動場 中学校（3校）－体育館・柔剣道場</p> <p>○市内スポーツ施設の整備を行った。</p> <p>丘里・三和野球場－スコアボードカウンタ表示の改装</p> <p>三和健康ふれあいスポーツセンター－屋根の改修</p> <p>中央運動公園体育館－空調設備の整備</p> <p>古河テニス場－クラブハウスの新設</p>	社会体育課

(5)防災分野における女性参画の拡大と災害時における市民への配慮

IV-1-(5)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
47. 防災分野における女性参画の拡大	消防団等への女性の参加・加入の促進を行います。	女性消防団6名を本部付団員として組織し、火災予防広報、応急手当等の指導を実施している。	消防防災課
48. 災害時における市民への配慮	避難所運営や救援・復興支援に女性の参画や視点を組み込んだ防災計画を策定します。	平成19年度に策定した古河市地域防災計画を女性の参画や視点到に配慮した内容に、今後見直しを図っていく。	消防防災課
	性別に配慮した避難所設計とオムツ・粉ミルク・非常食等の備蓄を行います。	未実施（未購入）	消防防災課
	着替え・授乳のスペースの確保、夜間トイレ時の安全確保等、女性への配慮を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成します。	女性に配慮した避難所運営マニュアルを今後作成していく。	消防防災課

計画目標2 子どもの人権尊重と健やかに育つ環境づくり

(1) 子どもが健やかに育つ環境整備

IV-2-(1)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
49. 公園・遊び場等の整備	すべての人が活動できる公園・遊び場等の環境を整備し、公共施設等のバリアフリー化の推進を図ります。	都市公園 2ヶ所（総和地区 2）開発公園 3ヶ所（古河地区 1）（総和地区 2）が増えた。 新設公園整備についてはバリアフリー化を実施している。	公園緑地課
50. 防犯体制の充実	防犯意識の高揚と防犯灯設置など、犯罪が起きにくい環境整備に努め、青少年健全育成対策の充実に努めます。	年間を通じて出前防犯教室等を実施し、犯罪に遭わない、遭った場合にも被害者にならないための防犯意識の高揚と啓発に努めている。 また、防犯灯の設置等を推進し、犯罪が起きにくい環境整備に努めている。	交通防犯課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境浄化活動「有害図書等自販機の立入調査」2ヶ所実施</li> <li>・環境浄化活動「白ポストの設置・管理」</li> <li>・環境浄化活動「青少年の健全育成に協力する店」平成 23 年度登録店舗 246 軒</li> <li>・「こどもを守る 110 番の家」平成 23 年度登録軒数 3,190 軒</li> <li>・「地域のおじさん、おばさん」活動事業</li> </ul>	生涯学習課

(2) 児童虐待防止事業の充実

IV-2-(2)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
51. 児童虐待防止に向けた意識啓発	育児不安の親への相談体制の充実に努め、乳幼児や児童の健全育成と福祉について援護するため、乳幼児健診や家庭訪問等の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後 4ヶ月までの赤ちゃん訪問などの実施。訪問延べ件数 1,049 件。</li> <li>・乳幼児健診（3ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児）の実施。</li> </ul> 健診後の要観察児のフォローのための、電話相談・家庭訪問を実施した。	健康推進課

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月の児童虐待防止月間において、古河市虐待DV対策地域協議会と共催で、古河市虐待防止啓発事業（オレンジキャンペーン）を行った。市役所の庁舎他、5か所にオレンジリボンキャンペーンコーナーを設置した。</li> <li>・関係機関（市内保育所・幼稚園・小学校・中学校）において児童虐待防止事業用ポスター・啓発チラシ等を配布した。</li> </ul>	総合福祉相談課	
		子育てに関する悩みを抱える保護者への相談体制の充実を図るとともに、虐待が疑われる事案については、市福祉部・筑西児童相談所と連携して早期対応に努めた。	指導課	
52.	地域における早期発見のための支援体制の整備	児童虐待防止の充実強化及び早期発見のため、福祉事務所・民生委員・児童委員等の関係機関による児童虐待防止のためのネットワークを設置し、必要な情報の交換を行い、適切な保護を行います。	古河市虐待DV対策地域協議会を設置している。協議会では、各関係機関を連携、連絡調整、情報の共有化などを図り、関係機関と相談機関と綿密な連絡を取っている。	総合福祉相談課

### (3) 子どもに関する相談支援体制の整備・充実

### IV-2-(3)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
53. 子どもに関する相談支援体制の整備充実	現在子育て中の親の悩みを解消するため、家庭児童相談や乳幼児健康相談の充実を図ります。	平成23年度までは、総合福祉相談課で要保護児童等の相談を行っている。また、健康推進課で行っている乳児家庭全戸訪問事業、養育支援事業と連携している。	総合福祉相談課
		乳幼児健康相談 古河、総和地区は毎月、三和地区は隔月、年間30回実施。随時、関係機関と連携を図り、子育て支援を行っている。	健康推進課
	スクールカウンセラー配置による相談体制や、青少年電話相談事業の充実を図ります。	県派遣のスクールカウンセラーを、小学校16校及び全中学校9校で活用した。また、古河市教育支援センター（3ルーム）における相談員等の電話相談等の充実を図った。	指導課
		青少年電話相談 平成23年度 11件	生涯学習課

計画目標3 高齢者・障がい者等に対する自立支援

(1) 高齢者が健やかに暮らせる環境の整備

IV-3-(1)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
54. 高齢者の社会参画の促進	高齢者の生きがいを高めるため、高齢者の特性を生かしたボランティアや就業の機会を充実します。また、高齢者クラブ等の活動を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターの活動を支援した。</li> <li>・高齢者クラブの活動に対して助成した。</li> </ul>	高齢福祉課
55. 高齢者が安心して暮らせる環境づくり	介護保険事業の計画的な運営を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう生活基盤の整備に努め、一人暮らし高齢者等を対象とした福祉サービスの充実を図ります。また、虐待防止と権利擁護を推進します。	地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）を整備したことにより、要介護の認知症高齢者の方に対するサービスの充実が図られた。	介護保険課
		地域包括支援センターの「総合相談」において、市高齢福祉課、病院、デイサービス事業所、民生委員、警察、在宅介護支援センター等、関係機関との連携により、高齢者虐待に対応した。権利擁護についても、「総合相談」において社会福祉協議会と連携し、「日常生活自立支援事業」の推進を図った。	高齢福祉課地域包括支援センター
		ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯に対して各種サービス（給食サービス・愛の定期便・緊急通報システム等）を実施した。	高齢福祉課

(2) 障害を持つ人に対する支援

IV-3-(2)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
56. ノーマライゼーション理念に基づいた施策の推進	障害者基本計画を策定するとともに、障害のある人が特別視されることなく社会の構成員として参画し、行動できるように意識啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期障害福祉計画の分析・評価した結果を踏まえ、継続すべき課題や新たな課題の整理を行い、サービス基盤整理への更なる取組みを着実に推進するため、国で定める基本的な指針に留意し第3期障害福祉計画を平成24年3月に策定</li> <li>・障害者の社会参加について、市広報及び団体等を通じて市民に周知</li> <li>・要約筆記入門講座を開催</li> </ul>	障害福祉課

57. 障害者（児）施設の充実・社会参加支援	障害者施設等のバリアフリー化を推進し、障害者に対して交通手段の確保や、住宅リフォームの助成、就労支援等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚・言語障害者のコミュニケーションについて手話通訳等の派遣</li> <li>・重度障害者に対する住宅リフォームの助成</li> <li>・同行援護及び移動支援事業による障害者（児）の外出支援等</li> <li>・ふれあい広場、各種スポーツ大会等への参加</li> <li>・障害者団体の運営支援</li> </ul>	障害福祉課
------------------------	---	---	-------

(3)ひとり親家庭等への支援

IV-3-(3)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
58. 生活及び就労支援	各種制度の情報提供と自立支援、社会的・経済的・精神的に不安定な状態に置かれがちなひとり親家庭（母子・父子・未婚の母子）への助成（児童育成手当・児童扶養手当・医療費）を行い、就職・再就職のための情報を提供します。	【児童扶養手当】平成 23 年 8 月 1 日号広報お知らせページに掲載し、制度内容を周知した。	子ども福祉課
		ひとり親世帯の医療費助成（所得制限あり）を実施。	保険年金課
59. 相談事業等の充実	家庭児童相談及び生活困窮者に対する相談体制の充実を図り、児童虐待防止対策の充実を図ります。	平成 23 年度は、総合福祉相談課に相談担当職員を 4 名と非常勤の相談員 9 名を配置して、総合福祉相談事業、家庭相談事業、配偶者暴力相談支援センター事業、住宅手当緊急特別措置事業を所管し、生活困窮者の相談を含めて総合的な相談を受けられる体制をとっている。	総合福祉相談課

## 基本目標Ⅴ 国際的協調と国際理解の推進

### 計画目標1 国際社会への参画促進

#### (1) 国際的協調の推進

V-1-(1)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
60. 国際的協調の推進	男女共同参画に関する世界の取り組み状況の情報を提供します。	内閣府が発行しているパンフレット及びポスターを各庁舎等に設置、掲載した。	男女共同参画室

#### (2) 外国人が暮らしやすい環境づくり

V-1-(2)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
61. 市内在住外国人への支援	国際交流の目的を明確にし、国際交流協会などの設置を検討します。	平成20年6月に市内の国際交流推進団体が統合し、古河市国際交流協会が設立され、活動している。	企画課
	在住外国人に対して、ボランティア講師による日本語・日常生活における心配事や困りごとの相談に応じます。	国際交流協会において、生活相談を実施している。	企画課
62. 相談体制の整備・充実	外国人が地域社会で暮らしていく中で、日常生活における心配事や困りごとの相談に応じます。	国際交流協会において、生活相談を実施している。	企画課
63. 外国語による公共表示の推進及び情報の提供	外国語による公共表示の整備をします。	未実施。	各施設等管理担当課
	外国人向けの生活ガイドブックの作成を検討します。	生活ガイドマップ「ようこそ古河へ」を日・英・中・ポルトガル・タガログ・タイの6ヶ国語に対応したものへと修正を行った。	企画課
	市公式ホームページに、外国語のページを追加します。	ホームページ内のリンク集で国際交流協会のページを紹介。外国語のページを導入する準備を進めた。	広報室

#### (3) 国際理解と国際交流の推進

V-1-(3)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
64. 国際理解と国際交流の推進	外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育の充実及び国際理解教育の推進など、小・中学校における外国語教室の充実を図ります。	全小中学校32校にALT（外国語指導助手）を配置し、英語教育の充実及び国際理解教育の推進を図った。また、全中学校9校において英語サポーターによる放課後補習を行った。	指導課
	国際友好交流都市との交流支援や、在住外国人と交流会を開催します。	平成23年12月11日に在住外国人との交流会（「ウインターフェスティバル2011」）を実施した。	企画課

65.	国際化に対応できる人材の育成	茨城県国際交流協会が主催する日本語ボランティア講師の養成講座を開催します。	9月3日～12月24日の全15回に渡り、初級日本語ボランティア養成講座を開催した。18名が修了証書を授与された。	企画課
		外国語通訳・翻訳ボランティア登録制度を検討します。	国際交流協会において、会員登録等を推進しているが、登録制度の確立には至っていない。	企画課

(4) 国際平和・地球環境保全への貢献

V-1-(4)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課	
66.	国際平和・地球環境保全への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非核平和パネル(広島・長崎原爆写真)展 各庁舎：7月中旬～8月31日</li> <li>・非核平和映画会『アンジェラスの鐘』 古河市スペースU：8月7日(日)</li> <li>・非核平和ポスター・作文募集事業 7月 対象：市内小中学校 小学6年、中学1年、中学2年</li> <li>・非核平和ポスター展 各庁舎：11月下旬～年明け1月上旬</li> <li>・非核平和作文集発行(市内小中学校及び各施設へ配布) 2月中旬</li> <li>男女構成比率：52.3% (21人中11人が女性)</li> </ul>	総務課	
		地球温暖化などの地球環境問題の解決に向けて、身近な地域から地球環境にやさしい社会づくりを進めます。	古河市環境基本計画策定(23年3月) ※「古河市生活環境の保全及び創造に関する基本条例」に掲げる基本理念を具体化するもので、平成23年度～32年度を目標年度としている。	環境政策課
		環境マネジメントシステム ISO14001の認証取得を継続し、環境負荷を最小限に抑える仕組みを構築します。また、市民へのイメージアップ、コストダウン、職員の環境意識の高揚を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001は返上済(平成20年3月)</li> <li>・市役所の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出抑制等の措置に関する古河市地球温暖化対策実行計画を策定し(平成20年2月)、市役所のエネルギー使用量を把握し、地球温暖化対策の充実を図っている。</li> </ul>	環境政策課

<p>水に対する認識を深めてもらうため、浄水場のしくみについて、小学生を対象に見学会を実施します。</p>	<p>思川浄水場施設見学：古河一小、古河三小、古河四小、古河五小、古河六小、水海小、下大野小、中央小、西牛谷小、上辺見小、駒羽根小、下辺見小、市外小学校4校、一般3組 計932名 三和浄水場：上大野小、名崎小、仁連小、駒込小、諸川小、大和田小 計296名</p>	<p>水道課</p>
<p>水質浄化への意識啓発のため、小中学生等を対象にした下水道促進コンクールを行います。</p>	<p>下水道促進週間コンクール作品参加学校数 ・ポスター・絵画29校(250点) ・作文19校(186点) ・書道29校(1,858点) ・新聞1校(1点) ・標語23校(682点)</p>	<p>下水道総務課</p>

## 基本目標Ⅵ 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実

### 計画目標1 市民による推進体制の整備

#### (1) 市民ネットワークの推進と活動支援

Ⅵ-1-(1)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
67. 市民ネットワークの整備・促進	自主団体による男女共同参画ネットワークを整備します。	平成23年度ネットワーク登録団体：23、個人4	男女共同参画室
	市民ネットワークを対象にしたセミナー等を開催し、各種団体等との情報交換を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、市で実施するセミナー等情報を団体代表・個人登録者へ通知。</li> <li>・ネットワーク登録団体の中で団体開催事業の情報交換。</li> <li>・9月16日 男女共同参画推進会議と合同での視察研修会実施。 視察先：国立女性教育会館等</li> <li>・2月28日 筑西市との交流会実施</li> </ul>	男女共同参画室
		平成21年6月、市内で青少年の健全育成に関わる活動をしている団体及び機関等の連絡調整機関として青少年のための古河市民会議を設置した。それにあたり、地域女性団体連絡会、猿島地区更生保護女性会及びガールスカウト茨城県団を構成団体とした。また当該市民会議の役員選出の際、それら団体の代表を副会長に選任するなど、広く女性の考えを反映する体制を築いた。	生涯学習課
		未実施。	社会体育課

#### (2) 男女共同参画活動拠点の検討

Ⅵ-1-(2)

具体的施策	実施事業	平成23年度実施状況	担当課
68. 男女共同参画活動拠点の検討	男女共同参画情報拠点として、男女共同参画センター等の設置の検討をします。	男女共同参画推進会議へ審議提案。	男女共同参画室

## 計画目標2 市役所内推進体制の充実

### (1) 計画の進行管理

VI-2-(1)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
69. 男女共同参画推進委員会等の設置・運営及び計画の進行管理	男女共同参画を推進するため、推進委員会・庁内連絡会議・庁内ワーキングチーム会議を設置・運営し、男女共同参画プランの進行管理を行います。	後期実施計画策定のため庁内連絡会議 3 回、庁内ワーキングチーム会議 1 回開催 男女共同参画推進会議 6 回開催	男女共同参画室
70. 事業評価の市民等への公表	男女共同参画推進事業の評価を公表します。	平成 22 年度決算議会(平成 23 年 9 月)において各会計の主要な施策の成果に関する説明書兼事業評価書を報告するとともに、各庁舎等での閲覧や市のホームページへ掲載した。	行政管理室

### (2) 職員の人材育成・職域の拡大

VI-2-(2)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
71. 女性職員の職域の拡大	女性職員の管理職への登用を積極的に行い、平成 23 年度までに 30%とします。	統括参事 1 名、課長級 14 名、課長補佐級 29 名 計 44 名 (16.7%)	職員課
	組織強化を視野に入れた適正な人員配置をするとともに、職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置します。	14 部と行政委員会のうち 10 部署に女性管理職員を配置	職員課
72. 女性職員の外部研修団体への積極的派遣	外部研修団体(自治大学校・市町村アカデミー・県自治研修所等)に女性職員を派遣し、その資質と能力の向上を図ります。	市町村アカデミー: 1 名、全国建設研修センター: 1 名、茨城県自治研修所: 2 名、民間研修機関専門研修: 1 名、県西都市人事協議会(JST): 6 名 計 11 名	職員課
	行政の課題を探り改革の提言をするため、女性職員の意見を提案する専門部会を設置します。	女性職員の専門部会は、平成 18 年度に任期 1 年で組織され、女性の視点から見た行革に対する提案集を作成済み。現在女性部会については、未設置となっている。	行政管理室

### (3) 男女共同参画に関する意識啓発

VI-2-(3)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
73. 職員の意識啓発のための研修や情報の提供	固定的な役割分担意識を是正するため、男性の育児・介護休業取得の促進に努めます。	育児休業取得者 22 名(うち男性 0 名)、介護休暇(有給)取得者 12 名(うち男性 2 名)、介護休暇(無給)取得者 5 名(うち男性 1 名)、看護休暇取得者 48 名(うち男性 5 名)	職員課

	職員の健康管理と働き方の見直しのため、ノー残業デーを促進します。	平成 20 年 1 月から引き続き、水曜日、及び金曜日に「ノー残業デー」を実施。	職員課
	男女共同参画に対する理解と意識改革のため、職員に対して研修を行います。また、庁内イントラネットを利用した情報を提供します。	2 月 14 日 男女共同参画推進研修「自治体職員としてのDVへの理解と対応」130 名修了	職員課
		・7 月 24 日 「新入社員のための税金のはなし～税金から社会を知ろう！～」 講師 市民税課職員 対象 市民（職員含） 参加 32 名（うち男性 9 名） ・2 月 22 日 茨城県女性副知事講演会 講師 茨城県副知事 山口 やちゑ氏 対象 市民（職員含） 参加 371 人（うち男性 180 人）	男女共同参画室
	市職員に対し、庁内イントラネット等を通してセクシュアル・ハラスメントに対する意識啓発を図り、相談体制を整備します。	平成 23 年度未実施。 平成 24 年度実施検討。	職員課

#### (4) 苦情等の申出の処理体制の整備

VI-2-(4)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
74. 苦情等の処理機関の設置	男女共同参画推進条例の制定に伴い、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる事項についての苦情等の申し出を適切かつ迅速に処理するため、男女共同参画苦情処理委員会の設置について検討します。	古河市男女共同参画推進条例施行規則において、男女共同参画苦情処理設置委員会の設置を定めている。 ・申出 0 件	男女共同参画室

#### (5) 国・県等との連携

VI-2-(5)

具体的施策	実施事業	平成 23 年度実施状況	担当課
75. 国・県・他自治体との連携	国・県・他自治体との連携を図り、フォーラムや講演会等へ参加します。	・県フォーラム参加 12 名 ・県女性プラザ事業参加 延べ 19 名参加 ・6 月 25 日 小山市男女共同参画フェア 14 名参加（うち男性 3 名） ・7 月 19 日 境町男女共同参画講演会 15 名参加（うち男性 3 名） ・7 月 24 日 筑西市ワーク・ライフ・バランス講演会 5 名参加（うち男性 2 人）	男女共同参画室

# 「古河市男女共同参画プラン」 指標項目の推進状況

# 実施計画の指標項目

基本目標	指標項目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	目標値 (H23)	担当課
I 互いの人権の尊重と男女共同参画意識の確立	① 「男は仕事」「女は家庭」という考え方に同感しない市民の割合（※1）	43.2%	-	-	52.9%	-	-	60%	男女共同参画室
	② 家庭生活において男女の地位が平等であると考える市民の割合（※1）	28.1%	-	-	34.7%	-	-	50%	男女共同参画室
	③ 町内会や自治会等で男女の地位が平等であると考える市民の割合（※1）	28.2%	-	-	33.2%	-	-	50%	男女共同参画室
	④ 社会通念や慣習で男女の地位が平等であると考える市民の割合（※1）	12.3%	-	-	17.3%	-	-	50%	男女共同参画室
	⑤ 職場において男女の地位が平等であると考える市民・教職員・市職員の割合（※1）	26.7%	-	-	44.8%	-	-	50%	男女共同参画室
II あらゆる分野への男女共同参画の促進	⑥ 市の審議会等における女性委員の占める割合（※2）	22%	22.3%	22.6%	22.8%	21.1%	20.0%	35%	男女共同参画室
	⑦ 市民公募を行っている審議会・委員会の数（※2）	5	5	6	5	5	5	10	関係課
	⑧ 女性委員不在の審議会・委員会の数（※2）	9	10	12	10	9	9	0	関係課
III いきいきと働ける社会環境の整備	⑨ 農業家族経営協定締結戸数	145戸	155戸	152戸	155戸	159戸	154戸	170戸	農業振興課
	⑩ 休日保育実施保育所数	2	2	2	2	2	2	3	子ども福祉課
	⑪ 保育所入所待機児童数	28人	15人	21	16人	9人	5人	0人	子ども福祉課
	⑫ 子育て支援拠点の設置数	2ヶ所	4ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	6ヶ所	6ヶ所	5ヶ所	子ども福祉課
IV 健康で安心して暮らせる生活環境の整備	⑬ 基本健康診査受診率（※4）	54%	53.1%	-	-	-	-	65%	健康推進課
V 国際的協調と国際理解の推進	⑭ 国際交流会外国人参加者数	84人	102人	134人	158人	156人	102人	100人	企画課
VI 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実	⑮ 男女共同参画を推進する市民団体数（※3）	0	0	0	0	23	23	20団体	男女共同参画室
	⑯ 市の管理職員のうち女性職員の割合	9.6%	10.2%	9.0%	12.7%	13.7%	16.7%	30%	職員課

参考（※1）3年に1度の意識調査のため、平成19年度、20年度、22年度は未実施です。

（※2）審議会等とは、市政推進にあたって特定の内容を市民や各種団体の意見を反映させるために、地方自治法第202条の3に規定され設置されている審議会と、地方自治法第180条の5に基づく委員会（教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員会・農業委員会・固定資産評価委員会等の行政委員のこと）を指します。ちなみに、地方自治法第202条の3に規定された審議会の女性委員の割合は23.4%、第180条の5に基づく委員会の女性委員の割合は2.0%です。

（※3）男女共同参画を推進する市民団体数は、市民ネットワーク整備後の登録団体数を表します。

（※4）基本健康診査は、法改正のため、平成19年度で終了となりました。

## Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進⑥に関する資料

【審議会等に委員会における女性委員の割合】

(各年4月1日現在数)

年度	行政委員			審議会等			合計		
	委員の総数	うち女性委員の数	女性委員の割合	委員の総数	うち女性委員の数	女性委員の割合	委員の総数	うち女性委員の数	女性委員の割合
H18	65	1	1.5%	353	91	25.8%	418	92	22.0%
H19	51	1	2.0%	452	111	24.6%	503	112	22.3%
H20	51	1	2.0%	511	126	24.7%	562	127	22.6%
H21	51	1	2.0%	423	107	25.3%	474	108	22.8%
H22	51	1	2.0%	427	100	23.4%	478	101	21.1%
H23	51	1	2.0%	425	94	22.1%	476	95	20.0%

【女性委員のいる審議会等及び委員会の割合】

(各年4月1日現在数)

年度	行政委員			審議会等			合計		
	委員会の総数	うち女性がいる委員会の数	女性委員がいる委員会の割合	委員会の総数	うち女性がいる委員会の数	女性委員がいる委員会の割合	委員会の総数	うち女性がいる委員会の数	女性委員がいる委員会の割合
H18	6	1	16.7%	21	17	81.0%	27	18	66.7%
H19	6	1	16.7%	27	22	81.5%	33	23	69.7%
H20	6	1	16.7%	29	22	75.9%	35	23	65.7%
H21	6	1	16.7%	24	19	79.2%	30	20	66.7%
H22	6	1	16.7%	24	20	83.3%	30	21	70.0%
H23	6	1	16.7%	24	20	83.3%	30	21	70.0%